



日本銀行 政策委員会月報

令和3年4月



第857号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

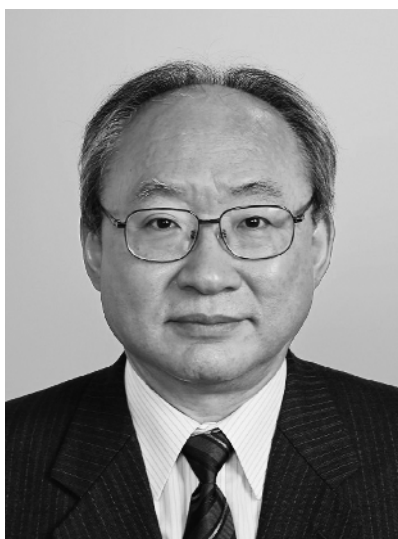
目次

1. 政策委員会委員の就任	1
2. 議決事項	2
(1) 金融政策決定会合関係	2
◆金融市場調節方針の決定に関する件（4月26・27日）	2
◆資産買入れ方針の決定に関する件（4月26・27日）	3
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（4月26・ 27日）	4
◆「経済・物価情勢の展望（2021年4月）」の基本的見解を決定 する件（4月26・27日）	7
◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年3月18、19日開催分） に関する件（4月26・27日）	8
(2) 通常会合関係	9
◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（4月2日）	9
◆政策委員会月報（令和3年3月）に関する件（4月20日）	9
3. 報告事項	10

1. 政策委員会委員の就任

令和3年4月1日、野口 のぐち あさひ 旭が政策委員会審議委員に就任した^{注)}。

野口 旭 新審議委員の紹介



昭和33年3月17日生
出身地 北海道

昭和57年 3月 東京大学経済学部卒業
63年 3月 東京大学大学院経済学研究科第2種博士課程単位取得退学
4月 専修大学経済学部講師
平成 3年 4月 専修大学経済学部助教授
9年 4月 専修大学経済学部教授
15年 4月 イェール大学国際地域研究センター客員研究員
令和 3年 4月 1日 日本銀行政策委員会審議委員

注) 令和3年3月31日に櫻井眞審議委員が任期満了により退任しました。

2. 議決事項

(1) 金融政策決定会合関係

◆金融市場調節方針の決定に関する件（4月26・27日）

本委員会は、令和3年4月26・27日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

◆資産買入れ方針の決定に関する件（4月26・27日）

本委員会は、令和3年4月26・27日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等、社債等については、2021年9月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（4月26・27日）

本委員会は、令和3年4月26・27日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

2021年4月27日
日本銀行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）^(注1)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等、社債等については、2021年9月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

2. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。

引き続き、①新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム、②国債買入れやドルオペなどによる円貨および外貨の上限を設けない潤沢な供給、③それぞれ約12兆円および約1,800億円の年間増加ペースの上限のもとでのETFおよびJ-REITの買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めていく。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している^(注2)。

(注1) 賛成：黒田委員、兩宮委員、若田部委員、政井委員、鈴木委員、安達委員、中村委員、野口委員。反対：片岡委員。片岡委員は、物価下押し圧力の強まりへの対応と、コロナ後を見据えた企業の前向きな設備投資を後押しする観点から、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

(注2) 片岡委員は、デフレへの後戻りを回避するためにも、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と関連付けたものに修正することが適当であるとして反対した。

◆「経済・物価情勢の展望（2021年4月）」の基本的見解を決定する件（4月26・27日）

本委員会は、令和3年4月26・27日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2021年4月）」の基本的見解^{注1}を決定した。

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（4月27日公表）。

◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年3月18、19日開催分）に関する件（4月26・27日）

本委員会は、令和3年4月26・27日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2021年3月18、19日開催分）^{注2)}を承認した。

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（5月6日公表）。

(2) 通常会合関係

◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（4月2日）

本委員会は、令和3年4月2日、日本銀行法第16条第5項の規定に基づき、政策委員会議長 黒田東彦委員に事故がある場合に議長の職務を代理する者および代理する場合の順位を以下のとおりとすることを決定した。

政井 貴子 委員 第三順位

◆政策委員会月報（令和3年3月）に関する件（4月20日）

本委員会は、令和3年4月20日、政策委員会月報（令和3年3月）を承認した。

3. 報告事項

- 中央銀行デジタル通貨に関する実証実験（決済機構局）
- 金融システムレポート（金融機構局）^{注)}
- ITの活用に関する取り組みの状況（政策委員会室、システム情報局）
- 2020年度「不動産その他の重要な財産の取得または処分」に関する報告（文書局、発券局、システム情報局）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

注) インターネット・ホームページをご参照ください（4月20日公表）。

令和3年5月25日

日本銀行政策委員会月報（第857号）

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長
中 島 健 至

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室（03-3277-3680〈直通〉）までお寄せください。